

愛知県自殺対策推進協議会の概要

■ 設置年月日 2007年6月15日

■ 設置の根拠 愛知県自殺対策推進協議会設置要綱（2007年6月制定）

■ 設置の目的 自殺は様々な社会的な要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死であり、社会的な取組により予防が可能であるということを踏まえ、愛知県の自殺対策の取組に関して関係機関及び民間団体等と協議を行い、もって本県における自殺対策を総合的に推進することを目的とする。

■ 検討項目

- (1) 自殺対策の取組の方向性に関すること。
- (2) 愛知県の自殺対策の計画策定に関すること。
- (3) 自殺対策の取組の成果の検証に関すること。
- (4) その他自殺対策の推進に関すること。

■ 構成員 21名

■ 会議の公開・非公開 原則公開

■ 会議の運営 年1～3回開催（1回2時間程度）